

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容【令和3年度～令和6年度】

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

品目	施策の方向	事業	主な取組み	R3～R6			担当課	
				事業実施内容	※評価	次期計画の方向性		次期計画に向けた取組
1	① 男女共同参画社会の実現に向けた情報提供、啓発活動の推進	1 男女共同参画に関する情報提供、啓発	広報ひだかや市ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発を行います。	イベントや女性相談事業などの他、広報ひだか、ホームページ、チラシ等により随時情報提供し、啓発を行った。	A	現状維持	広報ひだかや市ホームページ等を通して男女共同参画に関するイベントや女性相談事業の案内を行っていく。	総務課
		2 男女共同参画に関する市民意識の調査	男女共同参画に関連する講座、講演会等でアンケートを実施します。次期プランに向けて市民・市内事業所への意識調査を実施します。	人権啓発研修会、人権啓発講演会等の市のイベントや県と女性の女性のための就職支援セミナー・在宅ワーカー育成セミナーでアンケートを実施し、事業の効果を把握するとともに、次回事業への参考とした。また、次期プラン策定に向けた市民・市内事業所への意識調査を実施した。	A	現状維持	今後も事業でのアンケートを実施し、市民等の意見収集を行っている。	総務課
		3 男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	パネル展の開催や図書館での関連図書の展示コーナーの設置等による男女共同参画推進のための啓発を行います。また、人権に関する研修会や講習会において、男女共同参画等についても取り上げる機会を拡充します。	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関する内容で毎年度テーマを変えてパネル展を開催し、図書館での関連図書の展示等により啓発を行った。 人権啓発研修会において、多様な性(LGBTQ等)についての講演を実施。多様性に関する理解の促進を図った。 人権学習会において、性の多様性等を取り上げ、男女共同参画の推進を図った。	A	現状維持	多くの市民が興味、関心を持てるようパネル展等の展示内容を工夫しながら、男女共同参画推進のための啓発を行っていく。 基本的人権の尊重を身近なところで実践するために、様々な人権課題に対し、人権啓発研修を実施し、人権に関する理解を深めていく。	総務課・生涯学習課
	② 男女共同参画の視点に立った教育の推進	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	男女共同参画の視点に立った市内小・中学校での教育を推進し、男女平等の意識を醸成します。また、児童生徒を対象としたLGBT講演会を実施します。	多様性への理解を深め、互いを認め合う土壌づくりをすることを目的に、市内中学校及び義務教育学校(後期課程)において(隔年で3校ずつ)LGBT講演会を開催。それぞれ、その人らしさを尊重すること、みんなが過ごしやすい学校環境、性のあり方で悩んだ時の相談先などを生徒、教員、保護者に伝えた。	A	現状維持	計画的にLGBT講演会を実施し、啓発資料を配布することで、生徒、教職員、保護者、地域への啓発を続けていく。	総務課・学校教育課
		2 ジェンダーにとらわれないキャリア教育	性別に関係なく男女共同で取り組む職場体験の機会など、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、生き方や能力、適性などに応じた進路を主体的に選択する能力や態度を身に付けられるような教育を推進します。	市内全小・中・義務教育学校で、令和4年度から性別によらない五十音順の名簿を使用している。 中学校及び義務教育学校(後期課程)の社会体験チャレンジ事業として職場体験を実施し、性別に関係なく男女共同で取り組むことで、生徒の男女平等教育を推進した。	A	現状維持	性別によらない五十音順の名簿を今後も採用していく。 中学校及び義務教育学校(後期課程)の社会体験チャレンジ事業としてジェンダーにとらわれず職場体験を選択できるような実施し、生徒の男女平等教育を推進していく。	学校教育課
		3 教職員・保育従事者等への研修の充実	教育や保育に携わる者が男女共同参画の理念を理解し、児童生徒や幼児の発達段階に応じた教育・指導等を行うことができるよう、意識の啓発を図り、研修等を実施します。	小・中・義務教育学校の校長・教頭に対し、順能市と合同で人権研修会をオンラインで実施した。(令和3、4年度と令和5、6年度ではテーマを変更) 保育士自ら男女共同参画の理念を理解し、発達段階に応じた教育・指導等を行えるよう意識の啓発を図った。	A	現状維持	男女平等共同参画に関する県の啓発資料を各校に配布した。今後も各校で、発達段階に応じた教育・指導等を行えるよう意識の啓発を継続していく。	学校教育課・子育て応援課
		4 家庭教育での取組の啓発	地域の青少年育成組織による情報提供や啓発を通じて家庭教育での取組を促進します。	青少年健全育成団体による広報紙や啓発物品に、「家庭の日」を推進する内容の記載、ラベルを封入し作成・配布した。 「家族ふれあいポスターコンクール」を開催し、より良い家庭環境づくりについて自覚を深め、家庭や地域社会の持つ機能を再認識し、推進する契機とした。	A	現状維持	地域の青少年育成組織による情報提供や啓発を通じて家庭教育での取組を促進していく。	生涯学習課
		5 生涯にわたる学習機会の充実	図書館に貸出用の関連図書やDVDを配置するとともに、各公民館でライフステージに合わせた講座やイベントを開催し、生涯にわたる学習の機会を充実させます。	男女共同参画関連図書やDVDを収集、配架した。 男女共同参画週間に合わせて、図書館での関連図書の展示等により啓発を行った。 市民のニーズに応じた講座を開催したほか、公民館合同で特別家庭教育講演会を開催した。	A	現状維持	図書館では引き続き関連図書の収集、配架に努め、図書の展示等により啓発を行っている。また、公民館においては引き続き市民ニーズに応じた事業開催を進めていく。	図書館・公民館
	③ 男女共同参画に関する国際交流と国際的な協調	1 国際理解に関する講座・講演会等の開催	市国際交流協会の活動を通じて市民の国際理解や市内に住む外国人との交流を促進します。	市国際交流協会主催で国際文化交流セミナーやイベントを開催。市の特産品を学びながら楽しんでもらうルーペリー狩りや、世界各国を旅した方のご講演等、世界の多様な文化を知り、国際社会への理解を深めるイベントを実施した。大人から子どもまで、多様な年代、多様な国籍の参加者が交流し、誰もが住みやすい地域づくりの一端にもなった。	A	現状維持	今後も開催するイベント内容を工夫しながら、交流できる機会の拡充に努めていく。	総務課
		2 国際交流の推進	中学生海外派遣事業や友好都市大韓民国烏山市との交流事業など、市民への国際交流の機会を確保します。	市内小学生による選手団の烏山市への派遣及び烏山市選手団の日高市への受入を行い、スポーツ交流事業(サッカーの観戦試合、ホームステイ等)を実施した。また、市長、市議会議長をはじめとする代表団の相互派遣を行った。 7月下旬から8月上旬にかけての日程で、市内中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に海外留学疑似体験事業を令和3年度から実施した。	A	現状維持	今後も烏山市と調整しながら交流事業を進めていく。 海外留学を疑似的に体験できるように事業を行った。引き続き英語によるコミュニケーション能力の向上に向けて事業を実施していく。	総務課・学校教育課
		3 男女共同参画に関する国際的動向の啓発	男女共同参画に関する国際的動向について、市民への情報提供、啓発を行います。	内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	現状維持	継続して情報提供をしていく。	総務課

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容【令和3年度～令和6年度】
基本目標2 自身の能力を発揮できる就業と、仕事と家庭生活の両立の支援
【日高市女性活躍推進計画】

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

区分	施策の方向	事業	主な取組み	R3～R6			担当課		
				事業実施内容	※評価	次期計画の方向性			
2	④	仕事と家庭生活の両立しやすい環境の整備	1 保育所・学童保育室等の整備	保育所・学童保育室の待機児童ゼロの状態を維持し、子どもの成長や個々の家庭のニーズに合わせた支援を提供します。	今後の児童数の推移や申し込み状況を見極め、待機児童を出さないよう、保育所及び学童保育室の提供体制を維持し、適正な保育ニーズに応じた施設運営に努めた。	A	現状維持	引き続き、保育所・学童保育室の待機児童ゼロの状態を維持し、子どもの成長や個々の家庭のニーズに合わせた支援を提供していく。	子育て応援課
			2 切れ目のない子育て支援と相談体制の充実	子育て世代包括支援センターとして、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行います。また、関係機関との連携を深め、子育てに関する相談体制を充実します。	子ども、子育て利用者支援専門員がこども家庭センター（保健相談センター）や関係機関等との情報の共有に努め、育児に関する相談に対応した。伴走型相談支援事業を開始し、母子保健利用者支援専門員等が妊娠届出時、妊娠6か月頃及び出産後に妊婦又は産婦の体調確認を行うとともに、子育てガイドを用いて出産後の生活や育児に関する相談等に対応した。子育て応援課とこども家庭センター（保健相談センター）が連携してハバママ教室を開催する等連携体制を強化し、切れ目のない支援を行い、子育て支援と相談体制の充実を図った。	A	現状維持	引き続き、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行います。また、関係機関との連携を深め、子育てに関する相談体制を充実させていく。	子育て応援課・こども家庭センター（保健相談センター）
			3 ケアラーに対する支援の充実	認知症サポーター養成講座や家族介護教室の実施を通じて、市民の認知症への理解促進とケアラーの負担軽減に努めます。	認知症についての普及啓発と家族介護者支援を目的とした、認知症サポーター養成講座と家族介護教室を実施した。	A	現状維持	認知症についての普及啓発と家族介護者支援を目的とした認知症サポーター養成講座と家族介護教室を引き続き実施していく。	長寿いきがい課
			4 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	広報ひだかや市ホームページ、チラシを活用してワーク・ライフ・バランスについて情報提供し、市民への意識の啓発を図ります。	関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	現状維持	継続して市民や市内事業所に向け、情報提供をしていく。	総務課
			5 男性の家事や育児への参画のための支援	男性が、家事や育児について学び、家庭において積極的に参画できるよう、男性向け料理教室やハバママ教室等を開催します。	関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。また、母子手帳取得者に県発行の男性の育児参画応援冊子「イクメンの表」を配布した。運動あそび、親子スマイルでは父親が参加しやすい土曜日や日曜日に開催日を設定し、育児参加を促した。ハバママ教室では、妊婦の夫も参加しやすい土曜日の開催日を設け、講話及び実技を通し、育児に関する知識の普及に努めた。	A	現状維持	関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を推進していく。幼い子どもを持つ保護者が対象のため、開催日時や保育体制をさらに工夫していく。親子（小中学生含む）での参加講座を土曜日に開催することにより、小中学生及び父親も参加できるようにして、ハバママ教室では、妊婦の夫も参加しやすい土曜日の開催日を設け、講話及び実技を通し、育児に関する知識の普及に努めていく。	公民館・保健相談センター
2	⑤	雇用等における男女共同参画の推進	1 男女間格差是正のための情報提供、啓発	関係機関のパンフレット等を活用した情報提供、啓発を行います。また、家族経営協定を普及させるための取組を推進します。	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。家族経営協定に関する相談について、随時、制度内容等を説明するなどの対応をした。その結果、農業経営者において、新たに1件協定が締結された。	A	現状維持	関係機関のパンフレット等を活用した情報提供、啓発を行っている。また、家族経営協定を普及させるための取組を推進していく。	総務課・産業振興課
			2 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	長時間労働是正、休暇取得促進を始めとした働き方の見直しや非正規雇用労働者の雇用環境改善、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等、職場におけるハラスメント防止の啓発のため、広報ひだかや市ホームページ、チラシなどを活用した市民や事業所への情報提供や啓発を行います。	広報ひだかや市ホームページの掲載による情報提供をした。県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	現状維持	継続して市民や市内事業所に向け、情報提供をしていく。	総務課・産業振興課
			3 ポジティブ・アクション等の推進	職場での男女格差を積極的に解消するため、市内事業所への情報提供や啓発などにより、女性の意思決定の場への参画や女性の管理職登用を促進します。	関係機関からのチラシなどを配布し情報提供した。	A	現状維持	継続して市民や市内事業所に向け、情報提供をしていく。	総務課・産業振興課
			4 労働環境、雇用に関する相談体制の充実	労働に関する問題を解決するため、専門の相談員による相談支援体制を充実します。	年間を通して、随時労働相談を実施した。	A	現状維持	労働に関する問題を解決するため、専門の相談員による相談支援体制を充実していく。	産業振興課
			5 起業、再就職、能力開発への支援	起業や再就職、能力開発など女性の就業を支援するため、年代やライフステージに合わせた講座や相談事業を実施し、女性の活躍を支援します。	毎年度、県と共催で、女性向けに就職支援セミナー、在宅ワーカー育成セミナー（WEBセミナー）を開催した。また、令和5年度には県、飯能市と共催で「She up女性の『働く』を応援するイベントin飯能『日産』」を開催。セミナー「面接での印象力アップの秘訣」の後、企業の採用担当者と直接話せる合同企業説明会を行った。商工会と連携し、市内で起業しようとするなどを対象とした「創業塾」を実施した。女性や若者が今後の生活や仕事について具体的に考える場として「日高市就労支援セミナー」を開催した。	A	現状維持	起業や再就職、能力開発など女性の就業を支援するため、年代やライフステージに合わせた講座や相談事業を県、近隣市、商工会等の関係機関との共催や連携により実施し、女性の活躍を支援していく。	総務課・産業振興課

第6次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容【令和3年度～令和6年度】

基本目標3 政策や地域、あらゆる分野での男女共同参画の推進

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

区分	施策の方向	事業	主な取組み	R3～R6			担当課	
				事業実施内容	※評価	次期計画の方向性		次期計画に向けた取組
3	⑥ 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	1 審議会等における女性委員の登用の促進	県内で高い水準を有している審議会等への女性委員の登用を、今後も維持、向上させるよう取組を進めます。	審議会等の委員について、定期的に女性委員の登用状況の把握を行った。審議会等の女性委員の構成割合について、45%以上となるよう目標設定を行い、充て職や団体代表者等にとらわれない選考を図るなど、女性委員の割合向上に向けた取り組みを推進した結果、市の組織全体での意識が高まった。	A	現状維持	引き続き、審議会等における女性委員の登用状況を把握し、取り組みを進めていく。	総務課・各課
		2 市職員の女性の管理職への登用の推進	女性の意欲と能力を職場でも生かせるよう、組織的な女性の管理職への登用を計画的に推進していきます。	対象者層へキャリアデザイン研修の機会を提供することで、昇任に対する不安の解消や受検意欲の向上を図った。	A	現状維持	継続して取り組みを進めていく。	総務課
		3 女性の政治参画における意識啓発	広報ひだかや市ホームページ、チラシを活用して女性の政治参画について情報提供し、市民への意識の啓発を図ります。	内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	現状維持	継続して情報提供をしていく。	総務課
	⑦ 地域活動における男女共同参画の促進	1 ボランティア団体・NPO団体への意識啓発	地域社会とのつながりの強い市民活動団体への男女共同参画を推進するため、情報提供等による意識の啓発を図ります。	ボランティア団体・NPO法人が利用する総合福祉センターや公民館に男女共同参画事業のチラシを設置し、情報提供した。	A	現状維持	継続して情報提供をしていく。	総務課
		2 地域活動における男女共同参画の促進	誰もが住みよいまちづくりの実現に向けた地域社会活性化のため、地域活動における男女共同参画を促進します。	自治会連盟の手引きを通して、男女共同参画を含む多様な自治会活動を促進した。	A	現状維持	継続して情報提供をしていく。	総務課

基本目標4 身近な人からの暴力の根絶【日高市DV防止基本計画】

区分	施策の方向	事業	主な取組み	R3～R6			担当課	
				事業実施内容	※評価	次期計画の方向性		次期計画に向けた取組
4	⑧ 啓発等による暴力の防止と、支援に関する情報の提供	1 DV防止に関する情報提供、啓発	DVを容認しない社会環境の醸成を図るため、広報ひだかや市ホームページによる情報提供及び啓発活動を充実します。	女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて広報ひだかにDVに関する啓発記事を掲載した。パープルリボンタペストリーを展示し、パープルリボン運動の啓発を行った。相談窓口案内カードを市内公共施設に設置し、周知した。	A	現状維持	継続して効果的な事業を展開し、啓発に努めていく	総務課
		2 若年層への暴力防止に関する啓発	中学生を対象としたデートDV講座の開催、パンフレットの配布等により、若年層への暴力防止に関する啓発を推進します。	市内中学校・義務教育学校(後期課程)でデートDV防止講座を実施。デートDVとは何か、被害者にも加害者にもならないためにはどうしたら良いのか、悩んだ時の相談先について等を生徒に伝えた。デートDV防止啓発カードを市内公共施設に設置。また、成人式で新成人に同カードを配布した。デートDVに対する意識を高めるため、デートDV防止研修会(オンライン開催)の情報提供を各校に行った。	A	現状維持	引き続き市内中学校・義務教育学校(後期課程)でデートDV防止講座を実施していく。デートDVに関する啓発資料、研修会の情報を各校に情報提供していく。SNSの普及に伴い、実施学年について検討していく。	総務課・学校教育課
	⑨ 被害者の安全確保と支援体制の充実	1 早期発見のための取組の強化	市民に身近な民生委員・児童委員への意識啓発や周知、市民への女性相談の周知の徹底など、DV被害の早期発見のための取組を充実します。	パンフレット等による啓発や相談先の紹介を行った。	A	現状維持	継続して啓発や相談先の紹介を行っていく。	総務課
		2 DV相談体制の充実	専門相談員による相談事業を実施します。また、DV被害に関する知識や相談窓口の周知などを行い、相談しやすい環境づくりを進めます。	専門相談員による相談事業(女性相談)を実施した。また、女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置するなど相談先の周知を行った。内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレット、案内カードの設置により相談先の周知を行った。	A	現状維持	継続して専門相談員による女性相談を実施し、相談窓口の積極的な案内を行い、市民が気軽に相談できるよう努めていく。	総務課
		3 関係機関等との連携の強化	警察や児童相談所、婦人相談センターなど関係機関との連携を強化し、被害者が自立し、安心して生活できるまでの継続的な支援を行う体制を整備します。	子育て応援課を通して児童相談所と連携しつつ、DV被害相談者の子の安全確保を図った。相談者の安全確保について情報交換を行うなど、被害防止のための対応を警察につなげた。また、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターと連携し、相談者の生活再建を図った。県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)と連携強化を図りつつ、被害者の対応について調整を行った。	A	現状維持	個々のケースに応じて迅速かつ確に関係機関と調整を行い、連携を図っていく。	総務課
	⑩ 安心して生活を再建するための自立支援	1 庁内連携体制の充実	DV対策連絡会議を開催し、庁内でDV被害者への対応や方策などについて共通認識を持つとともに、個々のケースに応じて迅速な支援ができるような連携体制の充実を図ります。	必要に応じて、DV対策連絡会議の関係各課担当者に情報提供及び支援要請を行い、協力体制の構築を図った。	A	現状維持	今後も必要に応じて会議を開催し、庁内での情報共有、連携強化に努めていく。	総務課
2 生活の再建に向けた支援体制の整備		就業や住宅の確保、経済的な支援など関係機関と連携し、DV被害者が自立し、安心して生活できるようニーズに合った継続的な支援を行います。	被害者の状況に応じ担当がケースワークを行い、関係機関との調整を行いながら支援した。	A	現状維持	個々のケースに応じて迅速かつ確に関係機関と調整を行い、継続的な支援を行っていく。	総務課	

第6次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容【令和3年度～令和6年度】

基本目標5 誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

品目	施策の方向	事業	主な取組み	R3～R6			担当課	
				事業実施内容	※評価	次期計画の方向性		次期計画に向けた取組
5	① 男女の異なる健康上の問題を踏まえた生涯にわたる健康づくり	1 性と生殖に関する健康と権利の考え方の普及のための啓発	様々な事業で啓発を行うことより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の考え方について普及させていきます。	パパママ教室、妊産婦訪問、乳幼児健診等で啓発を行った。内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	現状維持	様々な事業で啓発を行うことより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の考え方について普及させていく。	保健相談センター 総務課
		2 ライフステージに応じた健康支援の充実	男女が共に健康に生活していくために、男女の性差や各ライフステージに応じた健康診査や健康相談等を実施します。	個々が健康に関する相談ができる場として、健康相談及び生活習慣病予防相談を開催。各種がん検診や骨粗しょう症検診、B型・C型肝炎ウイルス検査及び、39歳以下の健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結び付くよう努めた。	A	現状維持	男女が共に健康に生活していくために、男女の性差や各ライフステージに応じた健康診査や健康相談等を実施していく。	保健相談センター
		3 健康講座等の実施と充実	心身ともに健康で元氣な生涯を過ごすよう、健康に関する様々な体験型イベントの実施や情報収集ができる健康まつりや健康教室を開催します。	定例健康ウォーキング、高齢者ブラ散歩、ポッチャ体験教室、陸上教室、元氣体操教室、腰痛ケア講座、コーディネーショントレーニング、ソクササイズ教室、グラウンドゴルフ大会、はじめての指ヨガ、モルック体験教室など、コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮しつつ健康に関する各種講座を各公民館で実施した。「健康まつり」を開催し、健康に関する様々な知識の普及に努めた。「健康ポイント事業」を実施し、自らが健康を考え、維持できるよう支援した。	A	現状維持	引き続き、心身ともに健康で元氣な生涯を過ごすよう、健康に関する様々な体験や学習の講座を充実させ実施していく。「健康まつり」を開催し、健康に関する様々な知識の普及に努め、「健康ポイント事業」を実施し、自らが健康を考え、維持できるよう支援していく。	公民館・保健相談センター
		4 妊婦・出産期の健康管理の充実	妊婦健康診査の充実やパパママ教室等を通じた妊婦・出産・育児に関する知識の普及のための啓発を行います。	妊婦が心身ともに健全な妊娠期を過ごすために受診機会を維持できるよう妊婦健康診査助成券や妊婦産科健診助成券を発行した。また、妊婦・出産・育児に関する知識の普及・啓発のためにパパママ教室を開催した。	A	現状維持	妊婦健康診査の充実やパパママ教室等を通じた妊婦・出産・育児に関する知識の普及のための啓発を行っていく。	保健相談センター
		5 母子保健事業の充実	安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、各種健康診査や相談事業等を充実し、妊婦・出産・育児にわかり切れない支援体制を構築します。	母子保健利用者支援専門員が母子健康手帳交付時から関わりを持ち、定期的な体調確認や相談等に応じた。さらに、産婦健康診査の助成を開始し、産婦の体調確認の支援を行った。また、子どもの成長の確認や育児相談等を年齢の経過に合わせて利用できるよ4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査及び10か月児保育相談を開催した。	A	拡大	安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、各種健康診査や相談事業等を充実させ、妊婦・出産・育児にわかり切れない支援体制を構築していく。	保健相談センター
	② 誰もが安心して暮らせる環境の整備	1 ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援	安定した自立生活と子どもの健全な育成を図るため、専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行います。	専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行った。また、食の支援として、フードバンクを社会福祉協議会と連携して定期的に行った。生活困窮家庭に、就労に向けた支援を行う自立相談支援事業や、子どもの進学に関する支援を行う子どもの学習支援等を実施した。	A	現状維持	引き続き、専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行っていく。また、食の支援として、フードバンクを社会福祉協議会と連携して定期的に行っていく。生活困窮家庭に、就労に向けた支援を行う自立相談支援事業や、子どもの進学に関する支援を行う子どもの学習支援等を実施していく。	子育て応援課・生活福祉課
		2 外国人への支援	日本語教室や学校における日本語指導の実施や生活に関する情報の多言語化を推進します。	市国際交流協会による日本語教室を実施し、外国人市民が生活に必要な日本語を学べる場を提供した。「がいこくじんのみなさんへ」として、新型コロナウイルス関連情報や、生活、相談などの情報を随時更新した。特別な教育課程による日本語指導を実施した。また、加配により日本語指導教員を配置し、市の日本語指導員と共に指導の充実を図った。	A	現状維持	外国人市民に対し、引き続き日本語教室を実施するとともに、日常生活に関する情報をわかりやすく提供していく。市内各学校における日本語指導員の日本語指導を継続し、指導の充実を図っていく。	総務課・学校教育課
		3 障がい者とその介助者への支援	障がい者とその介助者への支援を充実していきます。	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を確保するため、障がい者及び障がい児の日中における活動の場を提供した。	A	現状維持	障がい者とその介助者への支援を充実していく。	障がい福祉課
		4 高齢者とその介護者への支援	高齢者とその介護者への支援を充実していきます。	市内3か所に高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを設置し、高齢者本人、家族、関係者からの相談に対応している。必要な時に必要な介護・医療サービスが切れ目なく利用できるよう、地域における関係者間のネットワークづくりを進めている。	A	現状維持	市内3か所に設置している高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人、家族、関係者からの相談に対応していく。必要な時に必要な介護・医療サービスが切れ目なく利用できるよう、地域における関係者間のネットワークづくりを進めている。	長寿いきいき課
		5 性的少数者(LGBT等)に対する理解促進と支援	市民の多様な性に対する理解促進のための啓発を行い、困難を抱えた人が相談できる専門窓口の周知等の支援を行います。	市ホームページに相談窓口の案内を掲載し、相談窓口案内カードを市内公共施設等に設置した。男女共同参画週間開催した男女共同参画パネル展の会場に、「日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度」に関するコーナーを設け、啓発を行った。埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市でパートナーシップ・ファミリーシップ制度の啓発チラシを作成。市内不動産事業者、管轄地区医師会及び市内医療機関に配布し、制度への理解と、制度利用者を家族として取り扱っていただくことへの協力を依頼。また、埼玉西部消防組合に対し、救急搬送等の救急業務時における性的少数者等への配慮についての理解・協力を求めた。	A	現状維持	継続して市ホームページ掲載等により、多様な性についての理解を促進し、相談窓口の案内を行っていく。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についても、継続して広報を行い、埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市とともに関係機関への働きかけを行っていく。	総務課
③ 男女共同参画の視点に立った防災・災害対策の推進	1 地域防災における女性の参画の促進	女性の地域とのつながりを生かして、地域の防災力の活性化を図るため、研修会や地域防災会議などへの女性の参画を促進します。	自主防災組織リーダー養成講座で女性の視点を踏まえた避難所運営をテーマとした講座を実施し、自主防災組織から女性の参加が得られた。また、防災会議条例を改正し、女性の参画を拡充できる体制づくりを開始した。	A	現状維持	研修会や新しい防災会議の体制を通して、地域防災における女性の参画を成果に反映していく。	危機管理課	
	2 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策の推進	男女のニーズの違いを理解し、また、妊産婦、乳幼児、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等さまざまな立場の人に配慮するため、女性の視点を取り入れながら備蓄品配備や避難所運営などの災害対策を進めます。	要配慮者や男女のニーズの違いを意識した備蓄品配備や避難所運営に向けて防災資機材の購入を進めた。令和5年度にはひだかアリーナで「わたしの防災対策」をテーマに男女共同参画パネル展を開催。男女で異なる被災体験や、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営等について啓発を行った。令和6年度には埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市で防災月間である9月に「男女共同参画の視点で学ぼう!みんな防災講座」を開催した。外国人市民のために、災害時の対応マニュアルを作成し、配布した。	A	拡大	備蓄品配備や避難所運営に関し、多様な立場の視点をより強く意識した整備を行っていく。	危機管理課・総務課	